

橋場弦『古代ギリシアの民主政』合評会 ②

——伊藤貞夫『古典期アテネの政治と社会』と比較する——

池田 嘉郎

はじめに

新書の役割とは、一般読者に対して、①研究対象について現代社会との関係を意識しながら基本的な理解を与えること、②近年の研究動向・成果を分かりやすく伝えることであろう。大事なことは、現代に生きる広範な読者の関心に応えるように書くことである。

本書は、現代から 2500 年へだたっている社会についての書物であるが、現代社会との呼応は、その随所から感じられる。たとえば、終章「おわりに——古代から現代へ」は、中世・近代をへて、民主政への見方がどのように変わってきたかを跡付けたもので、これだけでも独自の価値をもっている。ただし、本書の内容が現代と呼応しているのは、必ずしも古代民主政と現代社会とのつながりを強調したり、両者の類似性を検討したりしているからではない。いま述べた終章にしても、今日にいたるまで古代民主政がいかに否定的に評価されてきたかが強調されている。むしろ、本書の現代性は、著者橋場が現代社会に生きるものとしてもっている問題意識が、歴史学的なまなざし——対象となる時代の価値観を内在的に理解する——を通して、叙述の端々に反映されているところにある。本書は、2020 年代を生きる著者による、歴史学の書である。

以下では、伊藤貞夫『古典期アテネの政治と社会』（東京大学出版会、1982 年）と比較することによって、本書の特徴を浮き彫りにしていきたい。橋場書と同様、伊藤書もまた、一般向けに書かれた書物として、1980 年代初頭の時点における、古代史研究者と現代社会の関係をよく表しているように思われる。それゆえ、伊藤書を基準として橋場書を読むことで、後者の 21 世紀性がよく照らし出されることになるであろう。

1. 奴隷制への視点

橋場書と伊藤書の最大の違いは、奴隷制への視点である。橋場は、「奴隷に参政権がなかったのはどの都市国家でも同じことで、民主政だけの問題ではない。奴隷がモノ、すなわち動産として見なされるのは、古代地中海世界の通念であった」（6——以下、橋場書の頁数は、数字のみで表示する）と述べて、古代ギリシア社会を性格規定する際に、奴隷制の意義を特別視することに否定的である。

これは伊藤の次のような姿勢とは、対照的である。「ポリス民主政は（…）本質的に隷属者の労働を不可欠とする点で、古代社会なるが故の制約を脱していない。むしろそこに見られる市民と奴隷との支配・被支配の関係は、史上に存在した諸々の社会的従属関係のなかで、もっとも尖鋭なものの一つであったと言ってもよい」（I236——以下、伊藤書の頁数は、I をつけて表示する）。つまり伊藤は、ポリス民主政の大きな限界を、奴隷制の中に見出しているのである。

もう少し見てみると、橋場は奴隷制について、「自由人と奴隷という階層序列がどうしても必要だった」（177）と記して、民主政を成り立たせる制度・装置として簡潔に位置づけている。これに対して伊藤は、一方における市民と、他方における奴隷を含む非市民の懸隔を重視し、市民を主体とする「ポリスとしての閉鎖性」（I145）を強調する。

伊藤が奴隷制の存在から古代ギリシア民主政の諸特徴——「制約」や「閉鎖性」——を定めよ

うとするのは、ひとつにはマルクス主義的な発展段階区分において奴隷制が基準となったことが背景をなす。だが、より重要なこととして、伊藤は市民による民主政の運営（まずは古代ギリシアのであるが、実は現代社会においても）がもつ困難については、さほど危機感をもっていないように思われる。それゆえ、スムーズに運営されている民主政だが、それを支えるものは奴隷制だった、この包摂と排除のメカニズムを見なければならぬ、という論理展開になるのだと思う。

これに対して橋場は、そもそも市民による民主政の運営（まずは古代ギリシアの、しかし現代社会も）は、決してスムーズに進むものではないという問題意識に立っている。それゆえ橋場は、伊藤のように、一見うまくいっている民主政の、歴史的限界である奴隷制という背景に光を当てるという方法をとるのではなく、民主政それ自体に光を当てる。民主政がその成員である市民によっていかに運営されていたのかを、多岐にわたり検討していくのが、橋場書の主な内容をなす。

民主政運営の困難さに対する橋場の意識は、現代社会に生きるものにとっては、ポピュリズム、低投票率、裁判員制度、相互監視社会などを通じて、よく分かるものである。とくにペロポネソス戦争以降、本書の筆致は臨場感を増していくが、それは同戦争中の疫病の発生（「第二波収束」114）、「絶叫調の演説をした政治家」の登場（117）などが、現代社会に思いを馳せることを読者に促すからであろう。ただし橋場は、ことさらこれらの出来事が、現代社会の出来事と同じであると書いたりはいしない。あくまで歴史的な事象を語ることで、当時の社会の仕組みや人々の考え方はどうだったのかを読者に考えさせるのである。それが結果として、読者の視線を自分たちの時代へと向かわせることにもなっている。

ついでにいえば、橋場の語り口は、折り目正しいものであり、あえて崩した言い方で読者の歎心を買おうなどとはしない。ただ一箇所、妻を寝取られた夫による法廷弁論の下りで、「夫の語りにはいいやに冷静でリアルな描写であるが」（164）とコメントしているのが、ユーモアを漂わしている。この箇所も含めて、本書は *decent* である。

2. 「衆愚政」の評価

先述の通り伊藤書は、奴隷制に支えられた閉鎖的ポリス社会という構図を基本におく。市民と非市民（奴隷を含む）の対立が、伊藤の基本図式である。それゆえ、ポリス社会内部・市民内部の矛盾を考える場合でも、もっぱら奴隷制との関連において議論がなされる。すなわち、奴隷制という手段によって維持されるに過ぎない市民間の平等は、隠蔽された形での退廃現象をもたらす、というのが伊藤の見方である。とりわけ伊藤は、一連の手当について批判的である。彼は、法廷・評議会・民会への出席手当、それに観劇手当について、「市民たちが私事を投げうって公けの事柄全般に積極的に参与するところに、直接民主政の原動力があるはずではないか」（1126）と疑義を呈し、「政治的手当の存在は市民の労働意識を侵蝕して、ポリス社会そのものの非活性化を究極的にはもたらしたと想像されるのである」（1128）と論ずる。さらに、「下層市民」は「国家への寄食者と化していた」（1127）とまで言い切っている。

ここにある市民像には、1933 年生まれで、1960 年代末から 90 年代半ばまで東京大学教官であった伊藤の「市民」像（よりのちの、大衆化された時代の大学教員がもつ市民像とは異質である）が、ある程度まで投影されているといつてよいのではないだろうか。一般民衆、あるいは大衆とは異なる立場にある、20 世紀後半までの日本社会における、知的・政治的・経済的なエリート層が、伊藤書が下敷きとする市民像であろう（「戦後歴史学」の中心的な担い手となった歴史家自身が、

そうした市民たちであった)。このような市民像に立脚しているであろう伊藤は、手当制度を批判するにあたり、それがペリクレスによる人気取り政策であったとする、アリストテレスに依拠している (I126)。

橋場が主要な批判の対象とするのは、まさにこの、アリストテレスやソクラテスといったエリートによる民主政評価である。民主政とは衆愚政に過ぎないとするのが、彼ら知的エリートによる民主政批判であった。ここにはいわば、大衆蔑視的な視点がある。これに対して橋場は、「一部のエリート」が民主政を非難した「テキスト」、「著作」だけに依拠してはならないと述べる。そうした性格の史料だけでは、「ふつうの市民たちが口頭による情報伝達で運営し受けついだ政体」である、古代の民主政のことは分からない、「古代民主政を実際に支えた人びとの声は聞こえてこない」(7) というのである。知的エリートが生み出した、書かれたテキスト偏重では、ふつうの人々のコミュニケーションのあり方、日常生活の運営の仕方は分からないとする橋場の指摘は、古代ギリシア史だけではなく、歴史学一般に通ずる史料論であろう。橋場の古代民主政論は、高踏派の哲学者ではなく、「ふつうの市民たち」の民主政論なのである。ここにおいて、大衆化された 21 世紀に生きる、私たちの民主政が意識されていることは疑いないだろう。

それゆえ橋場のペリクレス評も、伊藤および彼が依拠するアリストテレスとは鋭い対照をなす。橋場書におけるペリクレスは、誰もが「順ぐりに支配者と被支配者を務める」(5) という、民主政の要諦およびその難しさについてよく理解している政治家である。ペリクレスが導入した日当制度についても、橋場は次のように記す。「のちに近代の知識人は、裁判所や民会の日当が、貧民の怠惰な生活を助長する墮落現象であったと考えた。だがこれは、後世的な外れな想像である。日当は政治参加の対価であって生活支援金ではなく、割かれた労働時間の補償には十分だが、働かずに生活するにはどうも足りぬ金額だったからである」(54-55)。ここには古代社会の日常生活・経済生活に関する近年の研究上の成果が反映されているわけであるが、同時にまた、ふつうの人々が民主政を運営するためのコストについてのリアルな認識も示されている。

3. 身体性とモノ

橋場書においてペリクレスは、ふつうの人々が民主政を運営することの難しさをよく理解していた人物として評価される。「彼〔ペリクレス〕は民主政をたんなる多数支配ではなく、市民の生き方や育ち方、生活や文化として理解して」いたし、「古代の民主政が、身体から引きはがすことのできない生活のスタイル」であることを分かっていたというのである (5)。つまり、民主政とは、哲学者の語る理論によってではなく、人々の日々の暮らしを通じてこそ、維持されていたということだ。この観点から橋場は、身体、それにモノに着目する。

身体に関してはたとえば、戦争に出征する兵士＝市民にとって、選挙が自分の身体に直接関わるものであったという指摘 (74-75) は説得力がある。また、モノに関していえば、民主政を支えた諸々の道具について、図解を示しながら説明してくれることが、本書の大きな魅力となっている。ここには古代史の研究動向において、考古学による発掘調査との連携が進んだことが反映されているのであろう。さらには過去 40 年ほどの歴史学全般において、テキスト以外の史料（本書でいえば図像、陶片、道具など）が分析対象となったという動向とも連動している。図解をふんだんに含む橋場書と比べて、伊藤書では投票用具の写真が 1 枚出ており (I57)、水時計についても簡単な言及があるが (I100)、両書の違いは明らかである。

建物の配置についても橋場書の説明は充実している。議場をはじめとする建物、それに投票用具や水時計などの道具は、民主政のインフラである。それがどれだけ整備されていたか、どれだけ多くの人がそれにアクセスできたかは、現代社会にとっても大きな問題であるが、人と人との直接の接触が大きな意味をもつ古代社会では、なおさら同じことがいえるのであろう。

身体性とモノへの橋場の着目は、民主政の波及という論点とも深く絡み合う。伊藤の叙述が主要なポリスとしてのアテナイとスパルタに焦点を当てているのに対して、橋場は民主政の地域的な広がりについて一節を割いている (186-196)。アルゴス、テバイ、シラクサに関する個々の叙述も興味深いのだが、大事なことは民主政の地域的な広がりを説明するために、橋場がアテナイにおける「民主政運営のノウハウ」、「『民主政の技術』」に着目していることである (197)。このノウハウとは、まさにペリクレスが理解していた身体性や育ち方、それに文化の問題である。とりわけアテナイで練り上げられた「目に見えるモノ」(198) が、民主政の普及に大きな意味をもったとの指摘は斬新である。抽選用の名札や青銅製の投票具といったモノは、真似しやすいのである。一般に歴史研究では、制度や理念の普及を考える際に、思想家のテキストの伝播や、エリート間の人的交流に関心が向かいがちである。これらは基本的に、エリート同士が複雑な用語を用いて行なうことだ。これに対して、ふつうの人々の日常的な行為を重視する橋場だからこそ、モノによる伝播に着目できたのであろう。

この民主政の波及という議論は、研究史におけるアテナイ中心主義への批判、より正確に言えば刷新をもたらししている。アリストテレス『アテナイ人の国制』をはじめ、アテナイの制度については優れた思想家によってより多く語られた。そのため伊藤書に見るように、テキスト中心の分析は、研究史においてアテナイ中心主義をもたらししたのである。橋場はこの傾向を批判して、他のポリスに目を配る。だが、それはアテナイ中心主義にかえて他のポリスを叙述の前景に押し出すこと、あるいは中心性概念一般を否定することを意味しない。むしろ、身体性やモノに目配りした、バージョンアップされた民主政の理解に基づいて見直した結果、アテナイから他のポリスへのモノの波及という形で、あらためてアテナイの中心性が確認されたわけである。ここには、ある勢力の中心性を支えるソフトパワーとしてのモノという、広い射程をもつ論点がある。

身体性や、生活に根ざした政治文化の観点から民主政を理解するならば、それがあつた明確な時点をもって消滅するような事象ではないことは明らかである。伊藤書が当時の一般的な学説と同様に、ラミア戦争の敗北 (前 322 年) をもって「ポリス民主政はついに余命を絶たれたと言ってよい」(137) とするのに対して、橋場は「近年の研究は、民主政の生命力がはるかに強靱だったことを明らかにしている」(218) と述べる。ローマ帝政期にもなお、理念としての民主政をギリシア人は手放さなかったと橋場はいう。これは、単に形骸化した言葉だけが残っていたということではない。身体性や政治文化としての民主政は、徐々に「溶暗」(フェードアウト) (225) していく以外にはなかったということである (この映画用語の選択は巧みである)。本書の民主政論は、この点で一貫性をもっており、ギリシア人の「ふつうの市民たち」がつくりあげた制度に対する橋場の深い敬意が感じられる。

4. その後の民主政

ローマ以降の展開に関する「おわりに——古代から現代へ」は、語の正しい意味で画龍点睛である。この「おわりに」については、一点質問を出したい。橋場は中世以降のヨーロッパ、ついでア

メリカ思想界において、古代ギリシアの民主政がモデルとならなかったことに読者の注意を向けている。この点に関して評者が想起したのは、現実政治への指針というよりは、現実批判のユートピア思想においては、古代ギリシアのイメージが——必ずしも民主政だけではないのだが——参照されたのではないかということである。たとえばトマス・モア『ユートピア』(1516年)第2巻は、農耕・手工業に従事する市民たちが運営する共同体を描く。直接民主政ではなく選挙制の都市統領や長老会議など、一種の賢人支配が敷かれ、共同食卓で食事をとり、旅行や未婚者の性関係の規制などを特徴とするわけだが(犯罪者や他国で死刑判決を受けたものが奴隷として使役される)、ここには主にスパルタのイメージが見出されるのではないか。さらに、モアの理想社会像は、レーニン『国家と革命』(1918年)では、民主政のビジョンとして引き継がれた。とくに、職業的な軍隊および警察をもたず、犯罪者に対しては市民がそのつど取締りを行なうという共産主義社会の像は、一般市民が必要に応じて暴力を担うアテナイ民主政(171)を髣髴とさせる。

「おわりに」で橋場が強調するのは、実は中世以降の古代文化の再発見において、民主政は嫌悪の対象となっていたということである。市民革命の時代にすらもそうであり、衆愚政のイメージは、中世以降のエリートの民衆観とあいまって、「反民主主義の伝統」を現代にまで持続させたのである。ここで伊藤書における、現代デモクラシーの源流として古代ギリシアを参照する、その両時代の直接的な結び付け方を想起するならば——「明治このかた、いわゆる西洋化によって近代国家への脱皮を遂げてきた我国において、思考と行動を支配する論理は、深層の意識との相剋を秘めながらも、その源をすべてギリシアに発するものとみなして差支えあるまい」(12)、「ヨーロッパ文化の源流としての古代ギリシア」(14)——橋場の「おわりに」がもつ新しさが明らかとなる。

つまり、この「おわりに」で橋場が論じているのは、ふつうの人々が運営する民主政なる制度が、決して自明のものではなく、その実現のためにはいかに多くの困難や偏見を日々乗り越えていかねばならないのか、ということなのである。古代民主政の基本とは「あずかる」ないし「分かちあう」ことであると橋場は述べるが、このとき彼は「私は思う」(237)と記し、ふつうの人々の一人としての「私」の姿を読者の前に現している。「分かちあう」民主政を日々続けることの重みに対するこの意識は、古代ギリシアの人々に向けられたものであるとともに、現代の民主政が抱える困難や弊害に対する危機感と表裏一体のものであろう。と同時にまた、職場や地域などのコミュニティにおいて、民主政的秩序の運営にあたる一市民としての、橋場の身体感覚に裏打ちされたものにも違いない。「よく生きる」とは知的エリートであるソクラテスの言葉であるが、ふつうの人が「よく生きる」とはどういうことなのかを、橋場の書は私たちに考えさせてくれるのである。